

1. 沿道中庭型の庁舎

提案の配置は周囲に緑地帯を保持しつつ建築を道路に接近させた沿道ペリメーター型、内側から見れば中庭型の配置です。この配置は町田地域の特質である谷戸の地形にも沿うもので、必然的に内側に開かれ中庭を中心に内外の活動を連関する関係を持ちます。全体は近隣の日影を配慮し3棟に分棟しています。すなわち7層で30m程度の高さをもつ南棟と北棟、地上13.5m程度の西棟に分棟していますが、西棟は下部に自走式の駐車場を抱えた複合棟です。なお全体は開放感、透明感のある施設としますが、南棟は隣地の集合住宅のプライバシーに配慮して妻側を不透明とします。車の動線は東のコーナーから施設下のタクシーの車回し前を経由して直進し南棟前の車回しを経て横浜線沿いの南道路に抜けるルートと、北棟前の車回しを経て地下駐車場に導き、そこを経由して同じ南側の道路に抜けるこの2つのルートを確認します。この動線によって、市民、行政、議会関係者のほか東側に既存するホールとの連携もはかまります。緊急時あるいは将来は西側道路からの進入を優先することも可能な配置です。駐車場は全てが自走式で370台を収容しており一般利用車と庁舎利用車は上下のブロックで分離し動線の混乱を避ける計画です。なお大型車や身障者を含む10数台は南棟脇の地上の駐車としています。

2. 市民がふれあう庁舎

庁舎への主たる入口は北棟の中ほどに位置し、入口脇にはコンシエールデスク、行政情報コーナー、子供コーナー、金融機関などを配してワンストップサービスに備えます。市民に公開される空間はできる限り低層部としていますが、その中心は西棟にあります。この棟は駐車場を抱えた複合棟ですが、棟に生ずる段差を利用して天井の高い市民協働（NPO）活動のホール状の空間を設けています。中庭広場からのアプローチにはエレベーターも併用します。ホールの外部はテラスを介して座席などにも利用できる階段で中庭広場と結びます。またホールから一段上がった奥は会議室群を配して市民活動と庁舎利用との相互利用を想定します。市民協働空間や中庭広場、それを結ぶ階段等は市民ワークショップの対話を通じて計画することを想定しています。

3. 街並と自然に因る庁舎

沿道中庭型の配置を選定したことは町田駅周辺の街並のもつ複雑さに対比して心象のシンボルを求めた点にあります。高さによる目視のシンボルではなく低くとも記憶に残る施設とすることで、沿道中庭型は道路側にも賑わいを誘発する形態です。将来は周辺街区の整備とともに沿道にもそれを波及させることが予想されます。その先駆けとして北棟の沿道にはリテールショップを誘致する構成です。また当地の周辺を大きくとらえると東西に小高い台地を持つ窪地になりますが、南西側の横浜線沿いには帯状に緑の塊が現存しています。この緑を広場からとらえる軸線に景観の穴を設け敷地の内外を有機的につなぎます。

4. 環境対応型の庁舎

各種の外周部分は透明性の高いペリメーターレスの断面を想定しますが南棟・北棟では壁面緑化を図ります。またこの施設では数本のソーラーチューブを設け上下温度差による煙突効果と外風による吸引で内部の自然換気することや地下ピットを利用したクールヒートチューブで導入外気の予冷・予熱を利用すること、さらに屋上の効果的な部分では太陽光発電パネルを設けるなど自然エネルギーの積極的な活用を図り最新技術と形態が一体となった施設を目指します。また広場には高木を植栽するほか低層となる西棟は屋上を緑化し内外から鑑賞できる動線を確保します。

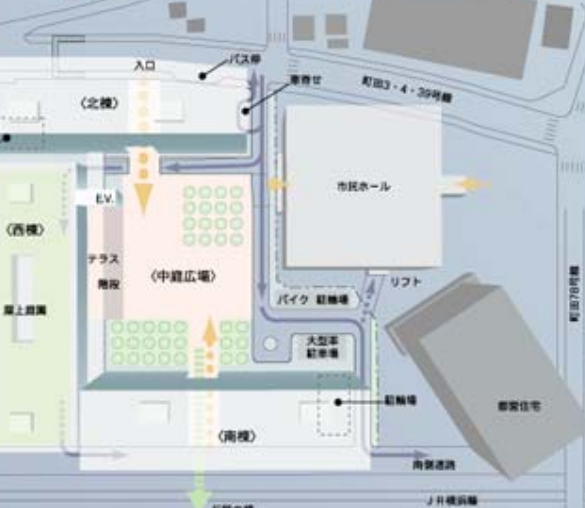
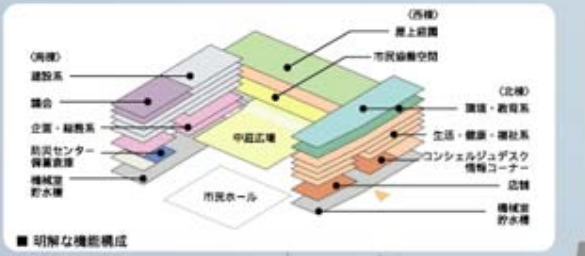
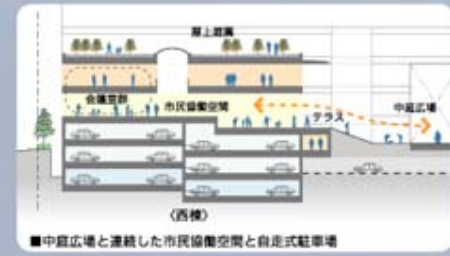
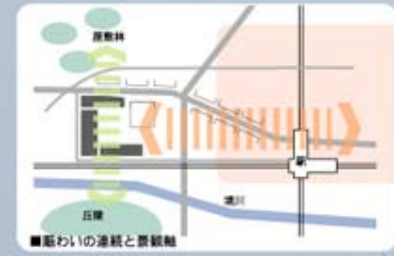
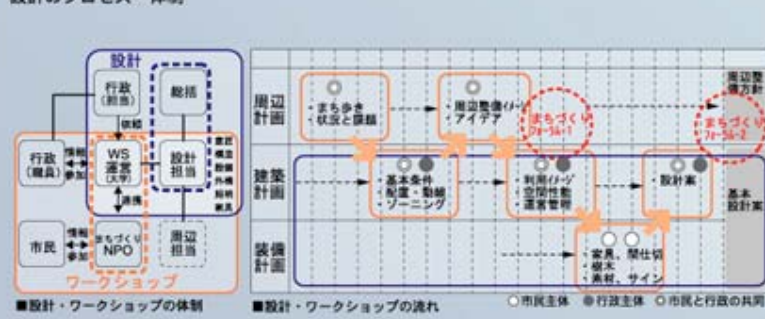
5. 変化に対応する庁舎

この庁舎の柱割りは8m×12m程度の並列を基本プランとし基準階高4.2m程度のRC造で、梁や床版をプレキャスト化しPC（プレストレストコンクリート）工法を用いることを想定しています。3棟ともに共通するモジュールとしているのは構造等の量産化とともにプランの変更に対応できるフレキシブルな平・断面および設備、間仕切りを計画するためです。コの字型に巡る中庭下はともすると暗くなりがちですが、1〜3階は相互を緊密に結びつけ、吹き抜けや中庭によって明るさを確保します。

6. 安全の観点となる庁舎

耐震対応では各棟を地下6m程度の位置で地盤の揺れを切断する免震構造とし、西棟下の駐車場部分では柱頭免震を想定しています。一方、水害対応では電気室、自家発電室などの機械設備を上階に設けるのが当然ですが、避難拠点となる広場は周辺地盤から1.0m程度あげた計画とし、市民協働空間の利用も想定します。当地は危険水位が2.0mありますが、周辺道路の冠水以前の対応は充分可能と考えます。

設計のプロセス・体制



- まちづくりへの展開を図るため設計内容と、庁舎整備に伴う周辺地域の課題解決について、市民・行政・設計者協働による検討プロセスを組立てます。
- 市民主体・行政主体・市民と行政の共同の3つのワークショップ（以下WS）を、立ち上げます。WSでは周辺計画、建築計画、設備計画の3つのテーマを対象にし、連続的に検討を重ねます。
- 基本構成案については、WSを進める上で理解を得て検討を始めます。
- 周辺計画では、周辺の課題や新庁舎の影響、歩行者ネットワークや街区更新などの将来イメージ等を検討します。
- 建築計画では、機能構成、店舗・市民協働空間等、中庭広場やファニチャー等の運営管理を含めて位置や設入を行政主体で検討します。建物の構法により吹抜けや階段の取り方等に対応し様々な要求に応えることができます。
- 設備計画では、細かい使い方に応じた間仕切り方法や家具の使い方・デザイン、樹脂、サインや素材等について、市民主体で検討します。
- 検討中と終了時のフォーラムにより成果を広く市民に発信します。
- 設計については建築家・組織設計事務所・専門家群を含めた設計チームを組織し、WSについてはまちづくりNPOと大学研究室の連携したワークショップ運営チームを組織し、市民、行政と共同でのスムーズな運営を目指します。

